

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成20年7月解析分)

1 疾患別定点情報

(1) 定点把握(週報)五類感染症

平成20年6月分(平成20年6月2日～6月29日:4週間分)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	4	0.01	0.19		10	百日咳	62	0.22	0.03	↓
2	RSウイルス感染症	17	0.06	-	↗	11	ヘルパンギーナ	575	2.00	1.55	↑
3	咽頭結膜熱	304	1.06	0.75	↗	12	流行性耳下腺炎	64	0.22	1.08	→
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	539	1.87	1.53	↘	13	急性出血性結膜炎	3	0.04	0.02	
5	感染性胃腸炎	1,285	4.46	4.22	↘	14	流行性角結膜炎	85	1.12	1.13	↘
6	水痘	554	1.92	1.82	↘	15	細菌性髄膜炎	1	0.01	0.02	
7	手足口病	709	2.46	3.10	↗	16	無菌性髄膜炎	4	0.05	0.18	
8	伝染性紅斑	100	0.35	0.42	↗	17	マイコプラズマ肺炎	27	0.32	0.22	↘
9	突発性発しん	247	0.86	0.79	→	18	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	

(2) 定点把握(月報)五類感染症

平成20年6月分(6月1日～6月30日)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
19	性器クラミジア感染症	51	2.22	2.15	→	23	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	136	6.48	5.68	↗
20	性器ヘルペスウイルス感染症	15	0.65	0.68	↘	24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	35	1.67	2.02	→
21	尖圭コンジローマ	14	0.61	0.64	↘	25	薬剤耐性緑膿菌感染症	1	0.05	0.20	
22	淋菌感染症	24	1.04	0.80	↘						

「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)
報告数が少数(10件程度)の場合は発生記号は記載していません。

急増減疾患!!(前月比2倍以上増減)

急増疾患 ヘルパンギーナ (78件 575件)
急減疾患 百日咳 (167件 62件)

発生記号(前月と比較)

急増減	↑	↓	1:2以上の増減
増減	↗	↘	1:1.5～2の増減
微増減	↗	↘	1:1.1～1.5の増減
横ばい	→		ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症(週報対象21疾患,月報対象7疾患)について,県内178の定点医療機関からの報告を集計し,作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1	1～12	13, 14	19～22	15～18, 23～25	
定点数	43	72	19	23	21	178

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

類別	報告数	疾患名（管轄保健所）
一類	0	発生なし
二類	69	結核（広島市保健所（19）、福山市保健所（13）、呉市保健所（15）、広島地域保健所（5）、芸北地域保健所（2）、東広島地域保健所（3）、尾三地域保健所（10）、福山地域保健所（1）備北地域保健所（1））
三類	11	腸管出血性大腸菌感染症（O157）（広島市保健所（8）、福山市保健所（2）、尾三地域保健所（1））
四類	5	レジオネラ症（1）（呉市保健所）、日本紅斑熱（1）（尾三地域保健所） A型肝炎（3）、（広島市保健所（1）、呉市保健所（2））
五類全数	14	後天性免疫不全症候群（5）（広島市保健所）、アメーバ赤痢（1）（呉市保健所）、梅毒（2）（広島市保健所、東広島地域保健所）、風しん（2）（広島市保健所、広島地域保健所）、麻しん（3）（広島市保健所、呉市保健所、備北地域保健所）、ジアルジア症（1）（広島地域保健所）

3 一般情報

(1) 腸管出血性大腸菌感染症について

O157をはじめとする腸管出血性大腸菌感染症が、県内でも5月7件、6月11件と増加しています。例年、夏期に患者数が増加するため注意が必要です。

病原体 腸管出血性大腸菌O157、O26、O111、O128など

症状 症状のないものから軽い腹痛や下痢だけで治るもの、さらには頻回の水様便、激しい腹痛、血便とともに重篤な合併症を起し、時には死に至るものまで症状には幅があります。多くの場合、3～8日の潜伏期間の後に、頻回の水様性下痢で発病し、さらに激しい腹痛、血便を伴います。熱が出てても高熱になることは少ないようです。子どもや高齢者の場合は、溶血性尿毒症症候群（HUS）や脳症などの合併症を発症し、重症化することがあるので、注意が必要です。

感染経路 飲食物を介する経口感染がほとんどで、菌に汚染された飲食物を摂取することで感染します。また、感染力が非常に強いので、患者や保菌者の便からの二次感染もしばしば起こります。

予防方法 ・ 手洗いを励行しましょう。

- ・ 食品は衛生的に取扱い、調理時には、手指をよく洗い、器具を洗浄消毒してください。
- ・ 水道水の使用が有効的です。井戸水を使用する場合は、塩素消毒を行ってください。
- ・ 食品は、75℃以上で1分以上、十分加熱調理してください。
- ・ 入浴や簡易プールでも感染することがありますので、日ごろから浴槽等に入る前は、よく体を洗ってください。

(2) 海外で注意が必要な感染症について

夏休み期間中は、海外へ渡航される方が多い時期です。海外で注意が必要な感染症をいくつか紹介します。

食べ物、水を介する感染症（コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、A型肝炎など）

発展途上国地域では、食品は十分加熱されたものを喫食し、生水は飲まないようにしましょう。

蚊が媒介する感染症（マラリア、デング熱、ウエストナイル熱など）

熱帯・亜熱帯地域では、マラリア、デング熱が広く流行しています。蚊に刺されない対策が重要です。蚊の活動が活発になる夕方から夜間にかけては、長袖や長ズボンを着用し、虫除け剤や蚊取り線香を積極的に使用しましょう。

狂犬病

犬以外にもネコ、キツネ、アライグマなどにかまれると、狂犬病に感染する可能性があります。

狂犬病は、日本やイギリス等の一部の地域を除き、世界中で報告されています。万一、渡航先で犬等にかまれたら、傷口を石鹸と水でよく洗い、医療機関を受診し、狂犬病ワクチンを接種してください。

鳥インフルエンザ

鳥インフルエンザは、東南アジアからヨーロッパ、アフリカと拡大し、人への感染例も増加しています。鳥から人へは、感染した鳥との濃厚接触によって感染します。生きた鳥が売られている市場や養鶏場へは、むやみに近寄らないようにし、弱った鳥や死んだ鳥に触らないようにしましょう。また、日ごろから手洗いやうがいを励行しましょう。

鳥から人への感染が確認されている国は、平成20年5月29日現在で15カ国（アゼルバイジャン、トルコ、エジプト、イラク、パキスタン、ジブチ、ナイジェリア、中国、バングラデシュ、ミャンマー、ベトナム、ラオス、タイ、カンボジア、インドネシア）です。これらの国に旅行され、鳥と接触された方で帰国後10日以内に38℃以上の発熱と呼吸器症状が現れた方は、医療機関にかかる前に必ず最寄の保健所へ連絡してください。

渡航先や、渡航目的により注意する感染症が違います。渡航前には、厚生労働省検疫所のホームページ（<http://www.forth.go.jp/>）で渡航先の感染症情報を確認するようにしましょう。